

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	戦傷病者特別援護法等に基づく戦傷病者等に対する療養の給付等の援護事業			担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始年度	昭和28年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	援護・業務課		七條 浩二		
会計区分	一般会計			政策・施策名	VII-3-1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	未帰還者留守家族等援護法(昭和28年法律第161号) 未帰還者に関する特別措置法(昭和34年法律第7号) 戦傷病者特別援護法(昭和38年法律第168号)			関係する計画、通知等	援護費及び事務委託費の経理取扱要領の一部改正について(平成27年3月30日社援発0330第5号)				
主要政策・施策				主要経費	恩給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国家補償の精神に基づき、戦傷病者及び未帰還者留守家族等に対する援護を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	戦傷病者の公務上の傷病に関し、療養の給付、補装具の支給等の援護を行うこと及び未帰還者留守家族等に対し、留守家族手当、帰郷旅費、葬祭料の支給等の援護を行うこと。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	378	320	279	235	203		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		378	320	279	235	203		
	執行額		325	303	231	-	-		
執行率 (%)		86%	95%	83%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	対象者からの申請に対し、療養費を支給した割合を100%にする。	対象者からの申請に対し、療養費を支給した割合	成果実績	%	100	100	100	-	
			目標値	%	100	100	100	100	
			達成度	%	100%	100%	100%	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	療養患者数	活動実績	人	503	403	310	-		
		当初見込み	人	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円	15,146	17,138	16,037	-
	X:26年度の執行額 Y:26年度当初の戦傷病者手帳所持者数		計算式	X / Y		324,556,732 / 21,428	302,503,751 / 17,651	230,690,225 / 14,385	-
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	戦傷病者特別援護費	176	155	戦傷病者特別援護費の受給者の減少					
	留守家族等援護費	19	19						
	未帰還者特別措置費	0	0						
	諸謝金、職員旅費、委員等旅費	1	1						
	庁費、遺族年金等支給業務庁費	8	8						
	遺族及留守家族等援護事務委託費	31	20						
	計	235	203						

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、法律に基づき、戦傷病者に対する国家補償の精神に基づく給付等の援護及び未帰還者留守家族等に対する国の責務において援護を行うものであり、国民や社会のニーズに合致している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、法律に基づき、戦傷病者に対する国家補償の精神に基づく給付等の援護及び未帰還者留守家族等に対する国の責務において援護を行うものである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	戦傷病者に対する国庫補償の精神に基づく給付等の援護及び未帰還者留守家族等に対する国の責務において援護を行うことは重要であり、優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	随意契約を行っているものは、全て少額の支出である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	直近の戦傷病者数の減少を考慮し、予算計上に反映させている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、戦傷病者の療養の給付等や未帰還者留守家族等の援護のための支給経費であり、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	平成26年度の不用率が大きい理由は、療養費の執行額が見込みを下回ったこと。入院費及び入院件数が予算を超過したのに対し、通院費及び通院回数が予算を下回っていた。	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	(事業番号736 厚生労働省) 戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき、戦傷病者等に障害年金等を支給。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	(事業番号738 厚生労働省) 戦傷病者特別援護法等に基づき、戦傷病者等に療養の給付等を実施。 何れの事業にも、戦傷病者に対する給付が含まれるが、各法に定める対象者に対し、適切に給付している。	
厚生労働省 社会・援護局	736	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行事務			
点検・改善結果	点検結果	本事業の予算額の大部分を占める療養費について、予算額と執行実績に差が生じ、事業全体の執行率が90%を下回った。			
	改善の方向性	平成26年度の不用額の大半を占めている療養費について、予算と執行実績を比較したところ、入院費及び入院件数が予算を超過しており、一方で、通院費及び通院回数が予算を下回っていた。高齢化による対象者数の減少や症状の悪化等の影響と思われるので、概算要求においては、当該傾向も踏まえ、予算と執行実績をできるだけ近づけるよう努める。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善の	平成26年度における療養費の執行実績を検証し、28年度概算要求に反映させること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	直近の戦傷病者数の減少及び直近の執行実績を踏まえた推計を行うことにより、概算要求額を縮減。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	455	平成23年度	413	平成24年度	359
平成25年度	724	平成26年度	722		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

戦傷病者特別援護法に基づく戦傷病者等に対する療養の給付等の援護

厚生労働省
235百万円

事務費
13百万円

国家補償の精神に基づき、戦傷病者及び
未帰還者留守家族等に対する援護を実施

【給付・委託】

A.都道府県(47)
222百万円

戦傷病者の公務上の傷病に対する
療養の給付、補装具の支給等

【随意契約】

B.民間業者(者)
13百万円

援護事業功労者表彰式
に係る事務費等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.兵庫県			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	戦傷病者特別 援護費	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	31			
	事務費	戦傷病者、未帰還者、留守家族等に対する援護に係る事務を実施	0.9			
	留守家族等援 護費	未帰還者留守家族等に対する留守家族手当、帰郷旅費、葬祭料の支給等の援護を実施	0.6			
	計		32.5	計		0
B.100万円を超える支出が無いため省略			F.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	

支出先上位10者リスト

A.					
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	兵庫県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	33	-	-
2	北海道	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	16	-	-
3	福岡県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	14	-	-
4	鹿児島県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	12	-	-
5	佐賀県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	12	-	-
6	東京都	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	12	-	-
7	長野県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	11	-	-
8	埼玉県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	11	-	-
9	島根県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	10	-	-
10	神奈川県	戦傷病者の公務上の傷病に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	10	-	-

B					
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)天賞堂	援護事業功労者表彰式に係る木杯の作成	0.7	随意契約	-
2	(株)サンブラックス	援護事業功労者表彰式に係る式場設営等	0.5	随意契約	-
3	大和総合印刷(株)	戦傷病者乗車券類引換証の印刷	0.3	随意契約	-
4	(株)サンブラックス	援護事業功労者表彰式に係る記念写真の撮影	0.3	随意契約	-
5	(株)ホテルグランドパレス	有識者会議に係る会場借上げ	0.1	随意契約	-
6	協新流通デベロッパー(株)	戦傷病者乗車券類引換証の梱包発送	0.1	随意契約	-
7	大和総合印刷(株)	援護事業功労者表彰式に係る表彰状の印刷	0.1	随意契約	-
8	(有)野田商行	援護事業功労者表彰式に係る記章の作成	0	随意契約	-
9	独立行政法人国立印刷局	援護事業功労者表彰式に係る賞状の作成	0	随意契約	-
10	(福祉)日本盲人職能開発センター	有識者会議に係る議事録の作成	0	随意契約	-